

いたばし

第200号記念号

東京税理士会板橋支部弘報

いたばし／第200号

平成27年11月15日発行

発行／東京都板橋区大山東町40-6

朝日大山マンション210号

東京税理士会板橋支部

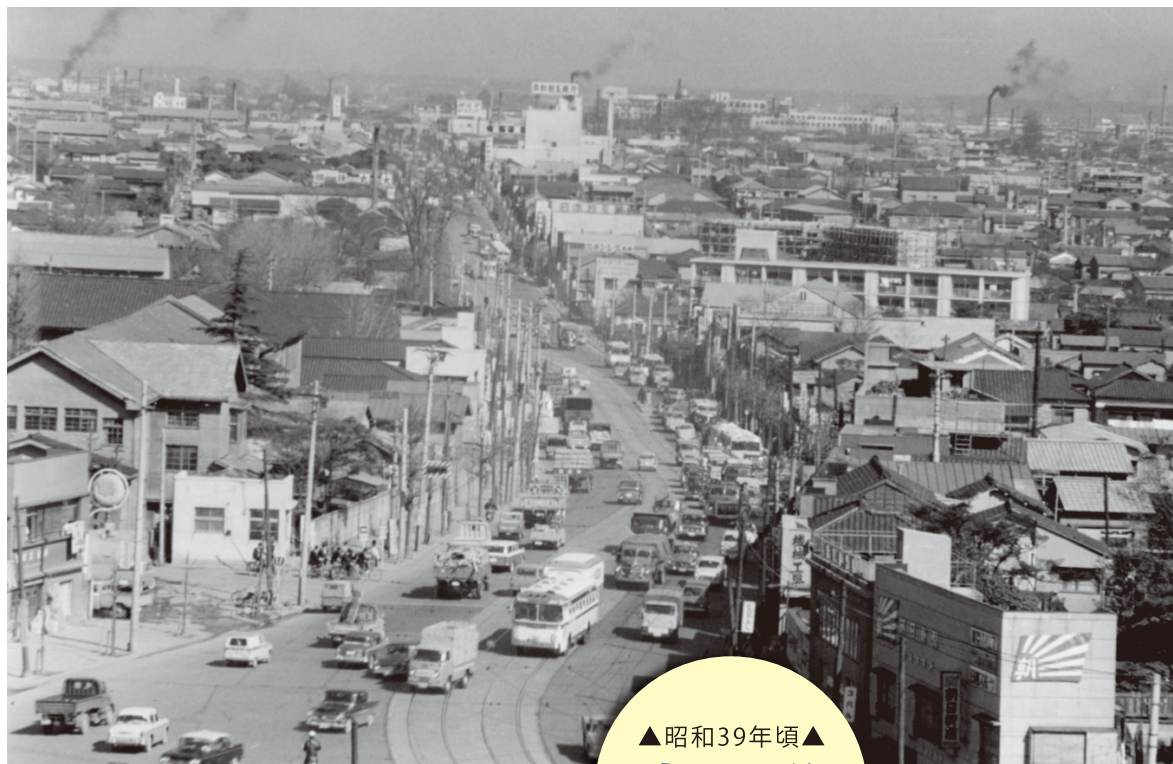
TEL.03(3962)3922

E-mail:shibu@itazei.jp

発行人／支部長 有働 武文

編集人／広報部長 小野 聡司

制作／(株)クリエイティブスタッフ



弘報いたばし創刊号発行時の昭和39年頃
(提供：東京都板橋区公文書館)

▲昭和39年頃▲

中山道

▼平成27年▼

板橋区役所駅周辺から
戸田橋方面を望む



平成27年現在
(提供：倉片隆 元支部会員 現在雪谷支部)



昭和39年の東京オリンピック聖火リレーが
戸田橋を通過する風景
(提供：東京都板橋区公文書館)

輝かしき200号発刊を祝して

支部長 有働 武文



昭和39年11月3日、佐藤康平支部長、佐久間統広報部長を中心として、板橋支部弘報が創刊されました。平成3年11月3日には、祖父江五郎支部長、佐藤順広報部長を中心として、100号が発刊されました。

そして今、平成27年11月、200号が発刊される運びとなりました。創刊から51年目での達成です。我が板橋支部の歴史の長さをひしひしと感じます。

創刊号は、B5版の大きさと全頁白黒印刷でした。今はA4版の大きさと、表紙、裏表紙がカラー印刷となり、また、印刷技術の向上により画像も文字もとても綺麗になったと思います。

原稿依頼、編集会議は今も昔も変わらず大変です

が、現在は小野聰司広報部長を中心に、毎回素晴らしい支部弘報にすべく、頑張ってくださいしております。

100号発刊当時は、バブル絶頂期で、板橋支部も50年記念事業で盛り上がりおりました。その後は景気低迷の時代が続きましたが、一方、コンピュータの発展は目覚ましく、税理士業界もコンピュータ無しには仕事ならず、また昨今では電子申告の普及と、時代は大きく動いてきました。支部弘報は、これら板橋支部の歴史の記録といっても過言ありません。

これからも、板橋支部会員に「とてもためになる」「心に残る」「おもしろい」と言われる弘報を目指していきたいと思います。

100号発刊に約25年かかる計算です。25年後の300号発刊に向けて、より一層鋭意努力していくことを祈念して発刊の言葉といたします。

板橋支部弘報200号をお祝いします

板橋税務署長 北林 隆明



この度、「弘報いたばし」200号記念を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。また、この節目となる号が立派な記念誌として発行されることに対しまして、深甚なる敬意を表する次第でございます。

高度経済成長と東京オリンピックで活気あふれる昭和39年に貴弘報が創刊され、先生方の参加と支えにより、長きにわたり数々の支部情報を発信されてこられました。貴弘報が会員の皆様方の情報源や交流の場として、末永く続いていきますことを御期待申し上げます。

板橋税務署におきましても、あらゆる機会をとらえて、税の仕組みや自主納税について情報の提供と説明を重ね、その普及に努力して参りますが、広範な方

々に自発的に申告納税義務を果たしていただくためには、やはり、税理士の先生方のご理解とご協力が不可欠であると認識しております。

ご承知のように、平成28年1月からは、マイナンバー制度が運用開始となります。税務署と致しましては、申告書等への番号記入や書類提出時の本人確認など、国税分野における様々な変更点について、的確な対応を行って参る所存でございます。また、平成29年4月の消費税率引上げに向けて、納税資金の蓄積意識を一層向上させていくことが重要です。何卒、貴支部の会員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりに、東京税理士会板橋支部の益々のご発展と「弘報いたばし」が一層充実し皆様の懸橋となりますよう祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

「弘報いたばし」第200号に寄せて

板橋都税事務所長 丹羽 恵玲奈



東京税理士会板橋支部の会員の皆様には、日頃より、東京都の税務行政及び都政全般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびは、昭和39年に創刊された貴支部の機関紙「弘報いたばし」がめでたく創刊200号を迎えましたことを心よりお祝い申し上げます。

貴支部におかれましては、昭和17年の発足以来70年余、板橋区内におきまして、区民の暮らしのパートナーとして歩んでこられました。納税者に対する納税意識の向上、税務知識の普及、適正な申告制度の推進、さらには租税教室の開催などについては、特段のご尽力をいただいております。紙面をお借りしまして、

心から感謝申し上げます。

グローバル化、少子・高齢化の進展など社会経済状況の急激な変化により、税制とその運用はますます複雑化しており、税理士の皆様の役割はより重要になっていくと考えております。

東京都板橋都税事務所といたしましても、地域の実情に応じて適正、公平、かつ効率的な賦課徴収に最善の努力を尽くしてまいりますので、今後も、皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、「弘報いたばし」のますますのご発展と貴支部並びに会員の皆様のご繁栄を心より祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

東京税理士会板橋支部 弘報200号記念誌発行を祝して

板橋区長 坂本 健



弘報「いたばし」第200号の記念誌発行、誠にありがとうございます。

弘報「いたばし」は、今から51年前、昭和39年11月3日に「板橋税理士弘報」として産声を上げ、各種研修、事業報告や懇親会、会員紹介などで会員相互の親睦を図るとともに、

研究論文や評論の投稿により、情報共有の場としても長きにわたり親しまれてまいりました。

折しも第18回夏季オリンピック東京大会が開催され、日本が活気に溢れていた時です。

この長い歴史の中で、貴支部会員の皆様には、「確定申告無料相談会」をはじめとする各種税務相談事業のほか、未来を担う子供たちに対する租税教育事業など、幅広い活動を通して地域社会の発展にご貢

献いただいております。

これからも、会員の皆様が相互の絆を一層深め、お互いに支えあいながら、未来を切り開いていかれることと存じます。

板橋区では「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、区政への変わらぬお力添えをよろしくお願い申し上げます。

最後に、今後とも区民のよき相談役としてのご活躍を期待しますとともに、東京税理士会板橋支部の更なるご発展と会員の皆様のご多幸と事業の更なるご繁栄を心より祈念いたしまして、記念誌発行に寄せるお祝いの言葉とさせていただきます。



歴代支部長挨拶

弘報いたばし200号によせて

第8代支部長 安田 勝治



「弘報いたばし」が200号を迎えることになった事に驚きと、それを支えてきた歴代広報部の部長以下役員の方々に敬意を表します。

東京税理士会各支部の中でも、板橋支部は大変長い歴史のある支部であることは、支部会員の皆様はご存知のことと思いますが、支部広報の歴史も他の支部に負けない歴史を持っており、自負することの出来るものです。

さて、板橋支部は、初代伊藤支部長から歴史が始まり、各歴代支部長のもとに、それぞれ多くの会員による執行部が支部の運営を支え、今の有働執行部に繋がって来ているのである。

従って、支部長とその執行部による支部運営は、リレー競技の如く自らが任せられた期間を全力疾走して支部運営にあたるものである。

今から約40年前、板橋支部に入会したときの事を思い出すと、当時の支部長、副支部長、各部長そして委員の人たちが遠くに見え、皆立派な方が役員をしているものと敬意の目で眺めていましたが、それが何時の間にか自分がその立場に立っており、つまるところ、やる気がある者ならば誰でも成れるものです。

これからの板橋支部の歴史を、支部入会の若い方たちが名乗りを上げ、更にバトンを引き継いで支部運営の為に走ってくれる事を望みます。

弘報200号を祝う

第10代支部長 榎 隆久



「弘報200号を祝う」という題の原稿依頼を受け、さて当時は何号の頃だったのかなと思いました。広報部活動については、高野信子副支部長のもと部長を、また松田支部長時代には担当副支部長を務め、その時々には貴重な体験を得、多くの支部活動の中で、特に記憶に残る部活動であったと思っています。

広報誌の発行を主な目的とする広報部は、支部会務の中では特に時間を取られる部です。仕事が忙しいときには負担に感じられることも多いのですが、部員全体で完成させた誌面を見ると多大な達成感を味わうことができました。作業後の毎度の反省部会は、次の活力源となる楽しい時間でした。

誌名の「弘報」という漢字は、支部会報によせる先輩方の思いのこもったものと聞いております。広報部にはその継承をお願いする次第です。

板橋支部は他の支部に比べて、会員同士の連帯感の強さ、また各種活動の活発さなどが感心されています。それを先輩方から引継ぎ、更に活動できる環境づくりに弘報は大いなる力になっていると思います。

広報部員として誌面作成に携わっている皆様には、更に充実した広報誌の発行を祈念するとともに、これから部員になるであろう会員には心よりエールを送る次第です。

更なる発展と未来永劫を祈念

第11代支部長 榎本 稔



支部弘報発刊200号おめでとうございます。歴代広報部長初め委員皆様の並々ならぬご努力の賜と感謝申し上げます。

支部弘報は、先ず支部会員に対する連絡等の広報活動並びに支部活動等の記録誌としての機能が与えられていますと共に、板橋区を中心とした地域社会が税理士制度の理解を深めて頂く為の大切な広報誌でもあります。今や、IT社会などと持てはやされ、スマートフォンからコミュニケーションロボットへと急激に変化する現代においても紙の広報誌は決して廃れることはあり得ないと思います。情報の伝達は、モニターで映し出された無味乾燥な字と、紙に印刷された活字とでは情報伝達力に差が生じるのは当然なことだと思います。しかしながら、情報を伝達する速度は比較のしようがありません。今後、支部ホームページによる情報伝達の即時性を生かしつつ、温かみ溢れる支部弘報の紙面こそ、今、支部広報誌に求められているのではないのでしょうか。

幸い、創刊号から全ての支部弘報が保存されているとのこと。支部財産である支部弘報をしっかりお守りいただき、今後とも「板橋支部と共に歩む支部弘報」の更なる発展と未来永劫に刊行されますよう祈念申し上げます。

支部弘報200号へのお祝い

第12代支部長 吉田 伸江



板橋支部の広報紙「弘報いたばし」が発刊されて200号を数えることとなりましたこと、心よりお祝い申し上げます。「弘報いたばし」は、支部執行部にとっては、会員の皆様へ支部事業の遂行の経過報告や伝達すべき情報を定期的にお伝えする重要なツールであり、また、新入・転入会員の紹介など会員の近況報告、相互の情報交換の機能をも併せ持っています。

歴代の広報部長はじめ広報部委員の皆様方にはその趣旨と重要性を認識頂いて、企画、執筆依頼、紙面割付、そして校正など地道な活動を続けてきていただきました。

また、表紙を飾る写真を1年間一定のテーマで統一するという企画等、様々な企画にも取り組んでいただきました。限られた予算の中で工夫を凝らし、表紙だけはカラー写真で飾るという現在のような誌面になったのは175号以降です。振り返れば、様々思い出される12年間でした。

「弘報いたばし」が151号からこの200号に至る間にインターネット環境はめざましく拡大・整備されました。税理士業務においても電子申告が推進され、いよいよ証拠証憑の電子的保存の可能性も視野に入ってきております。

しかし支部は「会員への指導・連絡・監督」の一環として、全会員あまねく同一の情報を提供する義務を負っております。ホームページの活用や、メール送信リストの充実を図っても、まだまだ「弘報いたばし」の役割は大きなものがあります。ますますの充実を祈念いたします。





「弘報200号によせて」

坂田 純一



今や情報の伝達や収集の手段は、紙等の印刷媒体ではなくインターネットを中心とした利用が主流となっている。しかし、文字(日本語)から得られる情報等は、相変わらず「紙がいい～」と思うのは、団塊前後の世代なのだからであろうか。支部の会報が200号となった。もともと遡れば、板橋としての会報創刊号は昭和19年であり、昭和21年の第6号まで税務代理士制度の部会時代のものとされている。昭和26年に新税理士制度となってからは、昭和39年に現在のような広報誌が創刊され(当時会員93名)、今日に至っている。

広報(弘報)を作る側としての係わりでいえば、開業間もなかった昭和50年から10年間、広報部に所属させていただいた。また、当時は単に頂いた原稿をそのまま印刷所に依頼していただけであったが、広報誌らしく広報部として編集するという作業に転換したのも、その頃であった。

税理士は強制入会制度を採っており、会員は所属する支部の活動等の情報を等しく共有することが肝要である。広報をその手段として鑑みても、広報の持つ重要度は極めて高いといえる。また、歴史を振り返る意味からしても、同様である。ご担当の皆様方のご努力やご苦勞に心から感謝して、「弘報200号によせて」とさせていただく。

アナログで作上げた弘報誌

江守 浩一



昭和39年11月3日に創刊号が発行され、ついに今日200号の発行となりました。諸先輩方が築き上げた板橋弘報誌が途切れることなく続いていることは改めて考えるとすごいことだと感じます。

私も広報部に委員として4年、部長として4年の8年間在籍させていただき、微力ながら弘報誌の作成に携わりましたが、当時の弘報誌の作成の流れは、企画、編集、校正と最低3回の部会を開き、特に大変な作業が編集作業でした。今では当たり前になっている電子メールではなく、原稿集めは郵送により催促し、原稿用紙で返信またはFAXをしてもらい、午後4時から8時まで4時間かけてその原稿を読み字数を数え原稿を清書、それからレイアウトを決めるという作業でした。諸先輩方の原稿は達筆な方が多く解読に苦勞しました。その後、出来上がったゲラを読み校正してから印刷、会員への発送という手順でした。

当時は年12回から15回の部会を開いて弘報誌作成の準備をしていたのですが、広報部員の欠席はほとんどなく、緊張感を持って全員で助け合いながら作り上げた弘報誌に誇りを持ったものでした。そして、部会の後に必ず行う懇親会はそれまでの作業の疲れを癒し、その当時、広報部会に必ず参加してくれた支部長、担当副支部長が東京会、支部、実務等についてたくさんの経験を話していただき、経験の少ない私たちにとって有意義なお酒の席となりました。

これからも絶えることなく歴史ある板橋弘報誌を作り続けていただき300号の弘報誌を是非拝見したいものです。

現広報部員が選ぶ過去の表紙ベスト10

<創刊号/昭和39年11月3日>

(1) 昭和39年11月3日(火曜日) 板橋税理士弘報 創刊号 (昭和年月日) (第三種郵便物認可) (年四回発行)

創刊号を祝う

板橋税理士弘報

発行所
板橋支部会館広報部
板橋区志村町2-17
編集長 佐久間 純
発行人 田 嗣 南
東京印刷組合会社
定価 一冊20円

原稿募集!!

会員諸先生の論文、研究、評論、
紀行、感想文、詩、短歌、俳句等の
御投稿をお願いします。

創刊号に寄せて

板橋支部長 佐藤 康平

謹んでお慶び申し上げます。この創刊号は、先づ、この支部の発展と、税理士の地位の向上とを期すものであります。この創刊号は、先づ、この支部の発展と、税理士の地位の向上とを期すものであります。この創刊号は、先づ、この支部の発展と、税理士の地位の向上とを期すものであります。

発刊に際し東京税理士会の板橋支部進展を祝う

板橋税務署長 坂井 忠宏

経済界の発展と税理士の地位の向上は、もつとも民主主義の要諦に於いては、あらゆる職業に於いては、普遍的なものである。税理士の地位の向上は、もつとも民主主義の要諦に於いては、あらゆる職業に於いては、普遍的なものである。税理士の地位の向上は、もつとも民主主義の要諦に於いては、あらゆる職業に於いては、普遍的なものである。

記念すべき創刊号の表紙

<第50号/昭和56年5月10日>

昭和56年5月10日 (50号) 板橋税理士弘報

いたばし 税理士弘報

昭和55年分 所得税の無料相談実施

於 板橋税理士会会館

今年の確定申告に関する行事は会員の皆様のご協力により無事終了いたしました。事務局は右の通りで、税理士数も取組件数も前年より増えています。毎年の税理士の伊豆に設立し、申告納税促進の施設、税務行政の円滑化等に御力をあげています。

なみ支部に、宮下東京国税局長、並川板橋税務署長よりそれぞれ謝辞の状が寄っています。

相談件数	相談件数	相談件数	相談件数	相談件数	相談件数
50	40	30	20	10	5
100	80	60	40	20	10
150	120	90	60	30	15
200	160	120	80	40	20
250	200	150	100	50	25
300	240	180	120	60	30
350	280	210	140	70	35
400	320	240	160	80	40
450	360	270	180	90	45
500	400	300	200	100	50

今も昔も税理士の宿命、相談員...

<第100号/平成3年11月3日>

平成3年11月3日 板橋支部弘報 第100号

いたばし

東京税理士会板橋支部弘報


創刊100号記念特集号
いたばしの公園

赤塚溜池公園

東板橋公園

いたばし/第100号 ●
平成3年11月3日発行 ●
発行/〒173 東京都板橋区大山東町40-4 ●
朝日大山マシソン210号 ●
東京税理士会板橋支部 ●
〒173 83 (2042) 3923 ●
発行人/支部長 堀安江五郎 ●
編集人/広報部長 佐藤 理 ●

自然豊かな憩いの場所

 **現広報部員が選ぶ**

<50年記念特集号／平成5年3月31日>



涼しげな氷の彫刻も参加して

<第110号／平成5年11月1日>



区民一体となって盛大に

<第122号／平成8年11月15日>



板橋にも仏像が!

<第150号／平成15年9月1日>



六本木の顔に定着!?

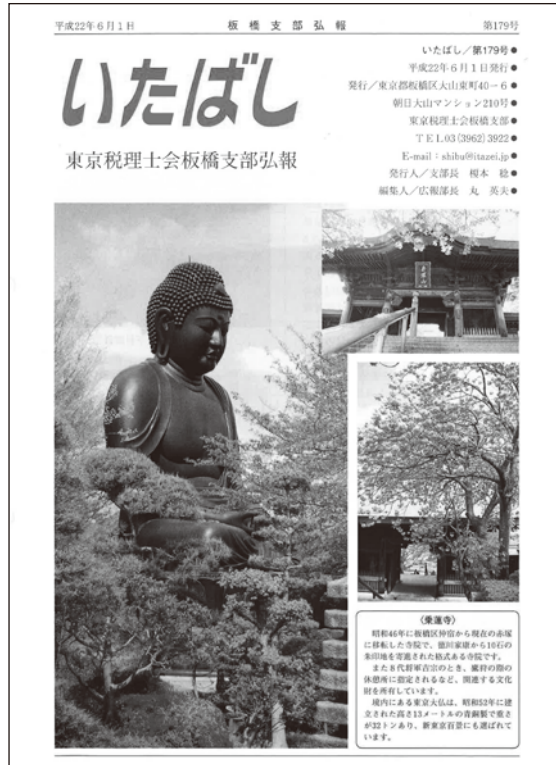
過去の表紙ベスト10

<第175号／平成21年9月1日>



美しく迫力のある夏の風物詩

<第179号／平成22年6月1日>



私、大仏です…来て下さいね!

<第182号／平成23年4月15日>



素晴らしい板橋の風景



現広報部員が選ぶ過去の記事ベスト10

<第101号／平成4年1月1日>

平成4年1月1日

板橋支部弘報

第101号

支部活性化のための組織部 組織部長 池ノ上 和宏

組織部では、班会議の強化を図る為、新班名簿による正副班長会議を去る9月19日、結婚会館で50名出席のもと開催しました。

会議では、班会議の強化・活性化を図るには「統一テーマを」との声があり、そのテーマとして当支部忘年会にブロック別（18班を6ブロックに分割）かくし芸大会を取り上げました。

班会議は10数回に亘り開催され、和気あいあいの中「初めてですが」、「年に一度位は」、「忘年会には何を」…等の声とともに終了しました。

班会議、忘年会準備等の為、貴重な時間を頂戴しましたことを感謝するとともに、今後共ご協力の程お願いいたします。



決意を新たに!!

九粹会 オーストラリアゴルフツアー 有働誠一

ハワイに続いて総勢22名で出発、シドニー南太平洋の澄みきった青空、紺碧の海、オペラハウス、ハーバーブリッジの素晴らしさ、市内観光、牧場見物、ワラジ大のステーキのサービス、ブルーマウンテンの広大さ、フェザー動物園のコアラのだっこ等楽しき一杯。ゴールドコーストのカジノで夜の遊技実習。名門パームメドウズで九粹会コンペ、南国の雰囲気プレー、有意義な親睦旅行でした。次回のカナダを楽しみに。



楽しそう!!
南半球は季節が
逆なので春かなアス

<第116号／平成7年6月1日>

八丈島は芝税務署が管轄でしたわ

平成7年6月1日

板橋支部弘報

第116号

八丈島確定申告相談報告

—新八丈島事情—

榎本 稔

伊豆諸島への会員派遣は、今回で24回目となります。

昨年は、会員が派遣先の大島で最終日に亡くなるという痛ましい事故が発生したことは記憶に新しく、我々の業界にとって決して忘れてはならない大事件でありました。

今年は別記の通り派遣され、全員無事帰京したことをご報告いたします。

さて、私は東京会の税務援助部に所属しており、八丈島へ派遣されることになり、貴重な体験をさせていただきましたので、紙面を借りてご報告いたします。

会員が芝支部2名、日本橋支部2名、税務援助部から私、そして、芝署の担当者8名の総勢13名が空港に降り立つと、八丈島青色申告会、商工会の会長をはじめとして役員の歓迎を受け、用意された車に分乗し、15日からの相談会場となる商工会館へ向いました。

昼食を兼ねた打合せを終え、明日の会場となる中之郷公民館へ、会場には特産品である胡蝶蘭の鉢が所狭しと置かれ、正面の舞台には八丈太鼓に使われる大太鼓がデーンと構えいやがうえにもムードを盛り上げておりました。

た。

相談内容としては、観葉植物業、漁業、民宿、年金、医療費控除等でした。特に医療費については町立総合病院がありますが、高度医療、眼科については東京へ1泊2日で通院しており、島民の皆さんのご苦勞が忍ばれます。

内科の開業医が相談に来られ四方山話等をしなが半日かけて終了したら、ひとり間において先生のご長男が相談に来られたりとか、隣りで相談している納税者が、偶然にもそのご長男が熱帯魚を買いに行った店のご主人で「八丈が気に入ったので店は息子に任せ、今は車海老の養殖に挑戦しています」とか、エピソードに事欠かない5日間でしたが、守秘義務の関係で割愛させていただきます。

あっという間の5日間でしたが、島の生活は予想以上に豊かで明るく、希望に満ち溢れていました。若い人は殆ど本土へ行ってしまい、あまり残っていませんでしたが、きっと彼等も何年後かにはUターンして、島の経済も安定してくるのではないのでしょうか。又、そうあって欲しいと願っています。

〈一 覧 表〉

- 2月13日～17日 新島、神津島、(派遣会員16名、署) 三宅島、八丈島
- 2月20日～24日 大島、式根島 (同6名)

次に島を訪問する時は家族で旅行したいと思っております。会員の皆様も是非一度八丈へ「おじゃりやれ (いらっしゃい)」。



遠方までお疲れ様です!

ハイポーズ

記事ベスト10

記事ベスト10

<第122号／平成8年11月15日>

第122号

板橋支部弘報

平成8年11月15日

有言と実行

第4回大運動会開催!

平成8年11月4日(月)競技スナップ集



私が晴れ男でえ〜す



わたしが1番、あなたは2番



淑女の乱舞?



ここはワシにまかせろ



チョット一杯?ワタンは一升



うまく運べるカニ……



当たった! チョーラッキー



バンザイ!!また4年後

え!?
運動会があったんですね

平成8年11月15日

板橋支



<第123号／平成9年1月1日>

第123号

板橋支部弘報

平成9年1月1日

やっと見つけた三角点

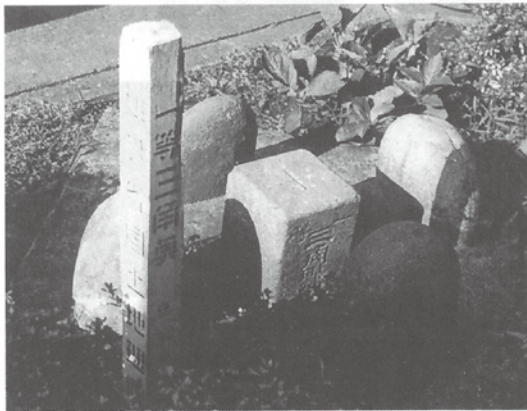
林 昭司

三角点とは、現在使われている日本地図の原本である国土地理院発行の「五万分の一地形図」作製の基準点で、一等から四等までである。三等まででも約四万点在るといふ。

一等は本点・補点併せて全国に971点ある。この一等三角点は、北は利尻富士から西は屋久島宮之浦岳などの日本百名山と言われるような展望のよくきく高山の山頂に多く設置されている。

ところで、我が板橋地区に一等三角点が存在していることはあまり知られていない。一等三角点ともなると東京都内には全部で11点しかない。日本経緯度原点と東京大正本点は東京タワー近くの麻布台にあり、その他雲取山・三原山・南鳥島・沖の鳥島などの山岳島嶼は別として、23区内では「徳丸」と「上沼部」の2点しかない。

2万5千分の1地形図の「赤羽」を見ると確かに東武練馬駅北口から西北の方向に直線にして約4百米に△記号がある。この地点は何処なのか、住居表示や地番は表示されてい



ない。ただ地点名「徳丸」とだけしか分かって居ない。

何度かこの付近の探索を試みたが住居や店舗が密集していてそれらしきものは見当たらなかった。地形図上のこの付近には変電所と学校と電波塔の記号がある。これらと三角点を線で結び交差させて見るとどうも郵政省の宿舎に突き当たってしまう。この宿舎の西隣りにわずかな畑が在り作物の廻りには草が繁茂して居て一番可能性が高いがどうもあの特徴のある花崗岩の角柱石は見当たらない。

何べんもそのあたりを歩き回ったある日、諦めて帰ろうと思い、何げなく郵政省の宿舎の玄関わきを見て思わず歓声を挙げた。有ったのだ！一等三角点の花崗岩の標石がである。それにしても、標高3,447cmのこの台地は、明治時代には遙か遠く原点の麻布の方からも見通しのきく相当高い山の頂上だったのではないだろうか、暫し遠い昔からの移り変わりに思いを馳せながら百年以上の歴史を刻むこの夕焼け雲に輝く「徳丸一等三角点」を後にした。

勉強になりました!

記事ベスト10

記事ベスト10

<第137号／平成12年6月1日>

駅前留学が役立ってよかったですね

第137号

板橋支部弘報

平成12年6月1日

海外会計事務所紀行

(K・E)

外国の会計事務所は、日本の会計事務所と違うのだろうか。日本国内で長く会計事務所という職場にいて、そういう疑問がでてきたところへボーダレスの時代となり5年前に顧問先がフィリピンのセブへ現地法人として進出することとなり、現地の会計事務所へ訪問する機会ができました。

初めて行く外国の会計事務所に前の日から質問事項を考えているうちに緊張（日本語は使えないから）してしまいました。

当日いよいよ駅前留学の英語（フィリピンは英語圏）を使うときがきました。女性のCPAの先生が笑顔で私を迎えてくれました。こちらでは女性のCPAが多く、経理関係の仕事は女性上位となっています。

ビジネスで外国人と会議をする初体験は、初めて経験した税務調査より冷や汗ものでした。習慣、文化、言葉すべてが日本のものと違い戸惑いいっぱいです。挨拶も終わりいよいよ予習した英語で質問をすると、こちらの予定していない答えが返ってきたときは言葉のキャッチボールができず頭の中が文法でいっぱいになり言葉がなくなってしまいました。

訪問したこの事務所は昼間だというのに電気代が高いということから節電のため暗く、20人程度の職員（全員若い女性）が20坪ほどのフロアーに机をならべて働いていました。職員は全員大学卒で給料は月1万5千円だそうで、私の日本の職員1人分で20人が雇えるなんて。

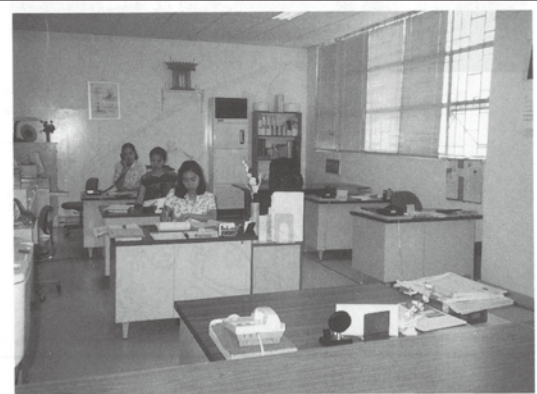
性能の低そうなコンピューターのディスプレイ

は4台しかなく、各机にはタイプライターが乗っています。ほとんどの書類はタイプライターで作っているようでした。簿記及び税法の基本は英語ということだけで日本のそれらとほとんど変わることなく仕事の内容は我々と同じようなことをやっていました。

私の質問に丁寧に答えてくれた先生及び職員の方々の優しさに助けられた外国の会計事務所での体験は清々しいものとなりました。



セブ・マクタン国際空港



会計事務所内

神棚は、どのお札ですかね？

セブ市内の町の風景



南国だ。気温はどの位かなア

<第142号／平成13年9月1日>

第142号

板橋支部弘報

平成13年9月1日

小さな訪問者

田中良幸

例年より早く梅雨が明け、じりじりと暑い7月12日の昼下がり、事務所に中学2年生男子3名の訪問を受けた。板橋区立加賀中学校が授業の一貫として職場訪問を行っており、税理士事務所としてウチが選ばれたのだ。

珍しい体験だったので、簡単に顛末を報告する。

聞いたところ、現在同校2年生は131名、別な班は、近隣の青果店、コンビニエンスストア、ファミリーレストランを始め、上野動物園、NHK、航空会社など、都内の様々な職場を訪問したそうだ。

「税理士事務所の代表としてどう対応したら良いか」、「中学生に税理士という職業に対する夢を如何に与えようか」などと色々考え、事前に作成した約30ページの配布資料と、取り寄せた4種の税金・税理士パンフレットを用意して当日を迎えた。

「どんな子が来るのかな」と思って待つと、いかにもまじめそうな子3名が訪れ、礼儀正しく挨拶。

応接室でまずは簡単な事務所紹介をしてから、矢継ぎ早に色々な質問を受ける。

「どのような内容の仕事ですか」

「何故この仕事を選んだのですか」

「税理士にはどうしたらなれるのですか」

「仕事はどれ位くるのですか」

「仕事をしていて楽しいことは何ですか」

「仕事をしていてつらいことは何ですか」

「休みの日は何をしていますか」

等々と続き、最後は何と、



現在は何の職業についているのかなア



「仕事がないときは、何をしていますか」

皆さんなら、何と答えます？

数えてみたら、彼らは私と丁度30歳違いの14歳。できるだけ易しい言葉を使い、分かりやすい説明を心がけたが、果たしてどれ位理解してもらえたか。

質問の中に「税理士になるには、今何を勉強すべきですか」というのがあり、「幅広い知識が必要なので、教室の勉強だけでなく、スポーツ、習い事、旅行、遊びなど、何でも積極的にチャレンジして下さい、友人も多く作った方がいい」と答えておいた。そして、業務のIT化と国際化に対応するため、情報機器と外国語の重要性も強調した。ITという言葉を誰も知らなかったのは意外だったが。

税理士試験の合格状況の説明には、インターネットにより収集した過去10年間のデータを基にエクセルで作成したカラーグラフが役に立った。

続いて、私も参加した電子申告実験について、実例の画面を示して説明したところ、興味深く聞き入っていた。

その後、事務所内を案内し、職員の仕事を覚えてもらった。やはり、机上に立ち並ぶパソコン（総勢9名のところ、新旧17台）が気になるらしく、しきりに画面をのぞき込んでいた。

お土産として、資料を入れる書類ケースとクライアントの出版社から頂戴した中学生向けの書籍を2冊ずつ贈呈し、無事終了となった。

後日、担当の先生と生徒からの丁寧な礼状を添えて、生徒の報告レポートが届いた。彼らの感想によると、コンピュータと数字を扱う仕事というのが、印象に残ったようだ。

彼らに税理士業が気に入ってもらえていたら、10数年後板橋支部に入会して来るかも…。

記事ベスト10

記事ベスト10

<第151号／平成15年11月1日>

平成15年11月1日

板橋支部弘報

第151号

楽しかったバスハイク

彦久保 光弘

子供2人を引き連れ、意気揚々と家を出た。地引網に引っ掛かり砂浜に引き上げられる獲物をあれかこれかと思いを巡らしていたのも東の間2台のバスに分乗し出発するやいなや、土用波の高波で網が張れず地引網は中止の連絡。家族連れ中心の我が1号車はさすがに品行方正、冷静に厚生部長の代替案の説明を聞いたが、素行に？センセイが若干多目の2号車は悪口雑言、空き缶乱舞、シュプレヒコール等々大変だったとか。(注一伝聞であり真偽の程は不明です。)

ともかくも久しぶりに子供と1日過ごし、彼我の成長と衰退を実感させられたものです。そこで、下の子供に聞きました。「メインの地引き網が“X”になり残念。」「バーベQはいっぱい食べ、東電エコパークもゲームやソーラーカーもあって楽しめた。」「温泉とプールは暑かったのでキモチ良かった。バスはそれなりにくつろげて楽しかった。」との事。厚生部にはお疲れ様でした。また家族で参加できる企画を待っています。



ハイチーズ!!



たまんないなア〜、一杯どう

堀内選手・寺島選手堂々の優勝!

浦田 雄二

8月31日、辰巳国際プールで行われた都民生涯スポーツ大会に支部水泳部が出場し、第7回アジア大会金メダリストの堀内会員が、50m、100m自由形で優勝し、寺島選手が50m平泳ぎで優勝しました。また、出場会員の全員が棄権や途中リタイアすることなく無事に完泳しました。

記録		
堀内行夫	100m自由形	1分01秒47
	50m自由形	27秒76
寺島 滋	50m平泳ぎ	38秒87

普段の水泳部練習会は、区民プール(温水)で月に1回(2時間)程度で主に土曜日に行っています。

練習内容は自由練習が中心で、泳ぎたい種目を泳ぎたいだけ泳ぎます。合間に寺島会員・堀内会員の名コーチ陣によるコーチングを無料で受けることが出来ます。

最近、体が重い方、事務所に引きこもりがちな方、水泳は生涯出来るスポーツです。みなさんは非一度参加してください。ご希望の方は寺島会員か水泳部員にご連絡下さい。



ガンバリました!!
おめでとうございませす

<第153号／平成16年6月1日>

税理士って知っていますか？

第153号

板橋支部弘報

平成16年6月1日

租税教室は楽しい？

芥川 靖彦

平成16年2月19日。個人確定申告、突入直後の繁忙期に榎支部長を先頭に七人の侍のごとくコートの襟をたてた七人の税理士が板橋区立徳丸小学校を訪れた。訪問の目的は六年生の児童を対象とした「税理士による租税教室」の開催である。

榎本副支部長を中心に約半年間準備に費やした。当初に校長先生に渡した趣意書は①税理士が日々の仕事の体験に基づく税の話をする。②税の種類、税の使われ方に関心を持ってもらう。③一方通行の授業にならないため対話形式、ビデオなどを利用する、とした。

何回か打ち合わせをするうちに決まった方向はスクラップブックにキーワードとなるカンペを貼って説明をしていくというものだ。パソコンなどを利用したデジタル系のプレゼンテーションより、税理士の手作りのスクラップブックによる説明のほうが児童のハートにハイタッチではいけないのではと考えた。

古い世代の紙芝居の延長とみるのか、若い人に人気の「鉄拳」や「いつもここから」のスタイルとみるのか。とにかくオリジナリティにあふれた榎本副支部長原案によるシナリオをもとに、スクラップブックスタイルを考えた。

しかし租税教室の教材用として作成するスクラップブックは実際に作り出すと描いていたイメージどおりとはならない。使用してみて改良を加えていかないと当日には使えないことがわかり支部会館にてリハーサルを重ねた。

六年生は3クラスあり、時間帯は同一に実施。講師は三名、30代、40代、50代からそれぞれ一名ということになり、収集した資料整理に熱心だっ



たせいか、はじめは裏方のみのお手伝いという約束から「おまえも話せ。」とう業務命令が下り、途中から講師陣の一人ということになってしまった。

当日は最初にビデオ「惑星アトン」を全員でみてから日本との比較をした。「惑星アトン」は税金のない国という設定になっているのでやや極端な例ではないかと思っていたが、何度となく見ているうちにわかりやすくよくできているビデオに仕上がっていると思うようになった。

その後はお決まりの「税金の種類Q&A」児童から消費税、所得税の声があがる。そして今回の一番の目玉で、クラスをひとつの国にみ立てて総理大臣をきめて児童を3グループにわけてグループごとの収入からお金を集める「税金ゲーム」。この段階でクラスのなかはガヤガヤと活気に満ちてくる。

そして、「税金は誰が決めるの。」でまとめに入る。ここで、やさしく話をしなければと頭のなかで繰り返しているが無意識のうちに「租税法主義」などの言葉がでてくる。

最後は児童一人ひとりに「どんな税金をつくってみたいですか？」「きょうの感想は？」などのアンケート。感動の「税理士による租税教室」は児童の拍手のなか終了。アンケートの中味？もちろん「まいう！」ですよ。

◆「税理士による租税教室」STAFF

- ・LECTURER 榎本 稔 芥川靖彦 松嶋康尚
- ・REPORT 栃木正明 神山博則
- ・SCENARIO 榎本 稔
- ・COORDINATOR 加藤政晴
- ・PRODUCER 榎 隆久

(敬称略)

総理、決断して下さい!!

記事ベスト10

地道な活動が税理士法になりました

記事ベスト10

<第179号 / 平成22年6月1日>

韓国も日本を学び、日本も韓国を学ぶ

第179号

板橋支部弘報

平成22年6月1日



韓国「ソウル地方税務士会三成支部」訪問記

副支部長 吉田 伸江

去る4月9日より3日間の予定で、仙台中支部と我が板橋支部の役員総勢13名が、第2回目となるソウル地方税務士会三成支部訪問をした。前回の交流会は仙台で行われている。

もともと仙台中支部との友好支部関係は途中に休期間を挟んではいるが、はや14年を数える歴史があり、相互の支部会務の発展と充実に資するため交流会等を行ってきた。

このような実績を踏まえて三成支部（平成19年当時は協議会）に申し入れをしたのである。

「税理士制度」のある国で最も近いのは韓国である。また、できれば首都ソウルの税務士会支部ということで三成支部のご了解が得られた。当時、ソウル地方税務士会国際部長であられた李信愛氏のご尽力のお陰である。

ソウル地方税務士会には24の支部があり19年当時は3,283名の会員であった。三成支部は、三成税務署管轄の地域で開業している税務士160名（法人10個、会員21名を含む）で組織されていた。活動現況は、①支部会員へのソウル地方税務士会の指示事項の伝達・修行、②三成税務署の業務協同、③会員の相好、親睦、圖謀とのことである。支部長は前回同様蔡晨源氏で、幹事1名、運営委員10名、諮問委員10名で支部運営を行っている。



今回の訪韓メンバーと韓国税務士の方々

三成税務署（江南合同庁舎5～6階）へ表敬訪問し、税務署長以下幹部8名と三成支部役員数名の出席を得て、資料に基づいて韓国税務行政の最新情報の説明をいただいた。

興味深かったのは、1999年に機能別組織に改組されて「調査課」が単独課になったことである。法人・所得・財産の各課の調査案件は全てこの課が扱う。担当職員の裁量権を制限することを目的（公平性を担保）とした大幅な改組であった。3年目にして稼働し始めた「勤労奨励税制（EITC）」や、2010年4月1日に新設された「創業者MENTORING制度」などは、我が国では想像できない税制や制度であり、関心をもって聴かせていただいた。



日本の銀行と見間違えるような税務署内



内には入らないで下さいと言うのを振り切って強引にパチリ！

すごい

笑顔は共通

はい、こちらを見てください。
ハイポーズ

<第193号／平成26年1月15日>

震災も乗り越え、長年の交流が続いています

仙台中支部との連絡協議会を終えて

林 千草

11月8日、9日と仙台中支部との連絡協議会が開催されました。板橋支部からは吉田伸江支部長をはじめ役員等18名、仙台中支部からは白砂志敦支部長をはじめ役員等18名が参加いたしました。まずは仙台中税務署へ訪問しました。署の方から、仙台中税務署の沿革概要、震災による災害・復興状況の説明がありました。板橋支部から、仙台における現在の雇用状況、元気のある業種はどのようなものか、e-Taxの利用率などの質問がありたくさんの情報を教えていただきました。

連絡協議会は東北税理士会館で行われました。双方から研修会活動報告がされた後、講師とテーマの決め方・会場の確保の仕方、36時間達成率の具体的な施策についてなど意見が交わされ、大変実りある協議会となりました。

尽きない話は、懇親会の場へ持ち込まれ、仙台の銘酒をいただきながら、さらに交流を深めることができました。二次会は仙台の歌舞伎町と言われる国分町へ行きました。一番の盛り上がりを見せたのは、楽天イーグルス

の応援歌がカラオケで流れた時でした。創設9年目にして日本一となった喜びが一体となり、本当に楽しい時間を過ごしました。

次の日は、白砂支部長と齊藤総務部長の案内で松島観光をしました。お天気にも恵まれ遊覧船日和となりました。おだやかな海に浮かぶ松島と遊覧船のあとを追うかもめたちがこれからもきっと歓迎してくれるだろうと思いました。

充実した協議会を終えて、仙台中支部の先生方には大変お世話になりました事、心からお礼を申し上げます。



記事ベスト10

特 集

租 税 教 室

弘報200号を記念して、我が支部が誇る租税教育推進部「租税教室」の活動を創設から振り返ってみました。

いまや、税理士会の事業のひとつとしてどの支部でも積極的に行っていますが、板橋支部では平成23年度から「租税教育推進部」を設置し、講師の育成やテキストの改訂等、内容の充実を図ってきました。

会員の皆様のご協力により、最近では区内でも評判を呼び、数多くの小中高等学校で「租税教室」を行っています。

租税教室の創設 — 産みの苦しき —

榎本 稔

今や、税理士会のレジェンドとなりつつある「板橋支部税理士による租税教室(以下租税教室)」がいかにして今に至ったのか、産みの苦しきから現場を離れるまでの租税教室約6年間を振り返ります。

租税教室のきっかけは、ある雑誌の記事が転機になりました。目から鱗どころではありません。目からダンボールです。記事は、京都市中京区の税理士が行っている租税教室の記事でした。記事には、「租税教室は、税理士の使命である」それです、税理士の社会的使命です。ここから租税教室の産声が聞こえてまいります。

まず、一人ではできませんから仲間探しからです。手を上げてくれたのは芥川靖彦先生、松嶋康尚先生そしてPTAに強い徳丸の加藤政晴先生の3人でした。それから約半年、シナリオ作りに手書きカンペそして、落語の稽古なみに4人が向かい合って声を出し合って練習に明け暮れました。そして、その日がやって来ました。平成15年2月6日講師4人で区立徳丸小学校6年生89名の租税教室が開催されました。加藤先生が校長先生に交渉して頂き実現したのです。加藤先生は租税教室にとって恩人です。当初、一番の悩みは租税教室を受け入れてくれる学校探しから始まり、会員に自分の出身校にまず当たるようお願いしたり、署に協力していただいたり周囲の協力のおかげで、翌年16年は11校690名、17年は15校(内1校は初めての中学校)と開催校が年々急速に拡大し、講師も増加していき現在に至りました。

その後、湯川委員長にバトンタッチされ、全く新しい租税教室が始まりましたが、基本形を残しつつ、画期的な租税教室が誕生し、今や板橋方式は日本税理士会連合会の租税教室の基本となっているそうです。

租税教室事業は、多くの団体から賞賛され平成25年の納税表彰式において税理士会初めての東京国税局長から感謝状贈呈の栄に浴することになりました。

末筆ながら、今までご支援頂いた板橋税務署殿、板橋都税事務所殿並びに板橋法人会殿を初め税務関係六団体の皆様、そして会員各位に感謝申し上げ今後も租税教室のご支援とご協力賜り増すようお願い申し上げます、租税教室のますますのご発展祈念申し上げます。

租税教育活動の思い出

湯川 和

平成15年、当時の副支部長榎本先生に「租税教室を一緒にやらないか」と声をかけていただいたことが、その後の「租税教育」にどっぷり浸かってしまうことの始まりでした。学校に行って租税教室と聞いても授業を受けた体験がありません。「税金の話をすればいいんだ」と言われてもピンときません。そこで皆で当時税務署が担当していた租税教室を見学に行きました。それは「納税教育」でした。徴収側の立場では納税が大切と訴えるのは当然のことかもしれません。しかし、子どもたちへの租税教育は単なる納税教育ではなく主権者として「税」を考える、「税をとおして社会を考える租税教育」であるべきと感じ、それは学校で教える民主主義社会における主権者意識を醸成する教育と合致すると直感しました。そこで、独立公正な立場で、申告納税制度の理念を良く理解する税理士が租税教育を担当すべきと認識しました。それからは、子どもたちに税についてどうしたら関心を抱いてもらえるか、そして学校教育の一助となる租税教育シナリオ(現行シナリオの原型)を作成するのに試行錯誤の連続でした。租税教室開催後は反省会を開き課税の公平をどう体感してもらうか、租税法律主義と納税の義務をどう伝えれば子どもたちは理解するか等々を毎度議論したことが懐かしく思い出されます。

今般、税理士法改正により租税教育が税理士会の事業になりました。当時毎度行ったような熱い議論を今全国で行うときかも知れません。



追い風の租税教育活動 鈴木 玲

平成23年度から平成26年度まで租税教育推進部長を務めさせて頂きました。租税教室を立ち上げた榎本稔先生、そのバトンを受けとり活動を活発にした湯川和先生、それらの先輩方の後を務め、身に余る光栄と共に責任の重さを感じた事を思い出します。様々な出来事がある度に右往左往していた時間が懐かしいです。租税教育に携わった全員の努力のもと平成25年には、東京国税局長から感謝状を頂いたこと。朝日新聞、BS朝日、朝日小学生新聞の取材を受け、H26.7.20には天声人語の題材ともなったこと。H27.7.14には当時の下村博文文部科学大臣の視察を受けたこと。素晴らしい仲間とともに、とても充実した4年間を過ごさせて頂きました。唯一、残念な事は目標とした板橋区内の公立小中学校の全校開催を達成できなかった事です。しかし、思いは後任の仲間へ託しました。将来300号記念誌を制作に携わる会員の皆さまがこの記事を読み『達成できているよ!』と話す姿を想像し、にやにやしながら執筆しています。

平成26年7月20日 朝日新聞朝刊

天声人語 チームAの財産は50万円だ。Kは70万円、Bは250万円を持つ。お金を出しあい、300万円を学校をつくることにした。いくら出すのがいいだろう▼割り勘で100万円ずつだとAには無理。裕福なKに全額を頼るのも気が引ける。手持ちの3割ずつと決めれば、15万円、210万円、75万円、足してちょうど。これなら公平ではないか。税金の集め方を考えるゲームはこんな具合に進む▼先日、東京都板橋区の日大豊山女子中高で開かれた「租税教室」の光景である。東京税理士会板橋支部の青木さんと増田浩美さんが教壇に立つ。中3と高1の約20人を三つの班に分け、どんなルールが望ましいかを考えさせる▼各班で議論し、答えを出す。青木さんは「実はたった一つの答えはないんです」。例えば消費税は全員参加の割り勘方式だが、たばこ税や酒税は特定の人が納める。高収入ほど税率を高くする累進課税というやり方もある、などと説明していく▼税金はお上が勝手に決めるものというイメージを逆転させるのが授業の主眼だ。憲法30条には「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負う」とある。法律をつくるのは国会議員。議員を選ぶのは国民だ。だから税とは私たちが自分で決めるルールなのだ、と▼税は民主主義と不可分ということを教える。税理士によるこうした出張授業が増えている。いいことだ。負担増の時代、税を考える力を身につけることがとりわけ若い世代には大切になる。

2014・7・20



25年後の租税教育活動を 実践する皆様へ 青木 学

『皆さんは税金についてどのようなイメージがありますか?』これが平成27年度現在、私が小中学校で租税教室を担当させていただく場合の冒頭のお決まりフレーズです。

およそ25年後…支部広報300号記念誌が発刊される日の支部会員の皆様はどのように子供たちに語りかけていらっしゃるのでしょうか?25年後の税理士の皆様!租税教育をどのように実践されておいでですか?

小中学校での租税教室に留まらず高校、大学、一般成人の方、学校教員を対象とした実践指導等々ご活躍の場を広げておられることと拝察いたします。

講師謝金はどのようにになりましたか?

税理士が行う租税教育に対する納税者の皆様からのニーズが高まり文科省から予算が付き、税理士会員からの会費を使うことなく実施されることでしょう。

講師の人材も豊富になり『なかなか担当が回って来ない』とご不満の方は是非タイムマシンで平成27年にお越しください!そして25年後の納税者となる子供たちに税理士として伝えるべきことを熱い思いで存分に語ってください♪

私が担うべきは、板橋支部の諸先輩から受け継いだ租税教育活動への熱い志の襷を25年後の皆様まで届くよう繋いでいくことだと肝に銘じ日々奮闘しております。

その日も私が子供たちに語りかけていることを夢にみて…

税学ぼう先生は税理士 出張授業広がる 税金を払いたくない。授業の冒頭、そう問われた子どもたちの返事は「。決してイメージが悪いとは言えない税だが、正しく理解し、考えてもらいたい。税理士らが知恵を絞った出張授業が増えている。教える人材の育成も始まった。1月中旬、東京都板橋区立金沢小学校の6年1組。わざわざ公平な負担を因ってクラスを一つの国という想定で税金の集め方を考えるミニレジャーゲームが買物で払う消費税、特定の班が負担は納税者が限られる消費税、自動車税(一律に3割増)は法律によって割合を定...

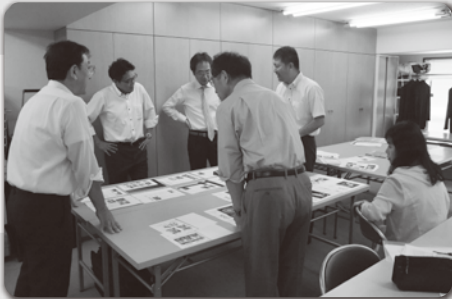
平成25年2月5日 朝日新聞夕刊

記念すべき200号まで板橋支部を支えてきた先輩方に敬意を表します。

そして、この節目に編集活動に参加出来たことを、光栄に感じております。

板橋支部は、最高です。300号に向け、会員全員で支部活動を盛り上げましょう。

鈴木玲(副支部長)



弘報200号発刊おめでとうございます。広報部3年目となりました。制作中バックナンバーに触れる機会が多いのですが、パソコン等が無い時代の弘報制作は、会員からの記事集め(当時は郵便でやりとりか?)から原稿作りまで大変なご苦労であったと思います。300号の時は、更にシンプルな作業で充実した弘報が出来ることを期待します!

榎原雅巳



広報誌を振り返ると、会員

の方々の真摯な取組みや楽しい活動等さまざまな記事があり、移りゆく大切な記録として刻まれていくのがわかります。そんな広報誌の作成に参加して、楽しく作業できればよいと思っています。

竹ノ内圭子

弘報いたばし200号記念の編集に当たり、1号以降の板橋支部と広報部の歴史の一部を見させていただいたと思います。新米広報部員として広報誌の作成をこれから勉強させていただきます。

住谷和彦



記念すべき200号の時に、幸か不幸か(笑)広報部長を務めさせていただきました小野でございます。この度は、多くの皆様のお力をお借りしまして、無事に200号記念号の運びとなりました。皆様のご協力に深く感謝申し上げます。



遠く過去をひもとくと、創刊号は東京オリンピックの開催された昭和39年、100号記念号はバブル絶頂の峠を少しづつ下りはじめた平成3年と、まさに「日本の現代史と共に歩んできた板橋支部弘報」と言ったらちょっと言い過ぎでしょうか?

昭和30年代からの高度経済成長期、オイルショック、昭和の終わりから平成初期のバブル時代と、この時代を生き抜いてこられた諸先輩の先生方の苦勞を思います。またそれと同時に、今の税理士制度全体や板橋支部の礎を築いてきていただいた諸先輩方に頭の下がる思いが致します。

次の300号記念号は、順調にいけば25年後でしょうか?

ここから先の25年間、我々税理士を取り巻く環境が一体どう変わっていくのか分かりませんが、どんなに時代や環境の変化があってもそれに押しつぶされてしまうのではなく逆にその変化を楽しむことができるのが、我々士業の醍醐味のような気がします。

25年後の広報部の皆さん、(今は小学生から大学生くらいでしょうか?)お会い出来るのを楽しみにしています。私は71歳になっていて、事務所の後継者と喧嘩をしながらでも現役でやっているつもりですが、さてさてどうなっていますことやら?タイムカプセルみたいで、楽しみです。

小野聰司(広報部長)

広報部就任の2号目が、記念号編集の機会となりました。創刊号は昭和39年、自分の誕生年と近いことに親近感が湧きました。300号を迎える25年後、様々なことが変化していることでしょう。未来の広報部の皆様に会えることを楽しみにしております。

佐藤賀一

200号の発行に携わることができて光栄です。昔の広報誌を読み返し、胸が熱くなりました。微力ながら板橋支部のさらなる発展に向けて貢献してまいりたいと思います。今後とも先輩方のご指導よろしくお願いたします。

西山健太郎

200号記念 広報部員 寄せ書き

プロに磨き抜かれた信頼のPC税務ソフト!

JDL IBEX 税務net[®]

40有余年の長きにわたり、会計事務所の実務の中で磨き抜かれたノウハウを凝縮。バージョンアップ料不要で常に最新のプログラムが利用でき、さらにフローティングライセンス方式によりフレキシブルに活用できる、PC税務ソフトの決定版です。

■1ライセンスを複数のPCで共有利用[※]できるフローティングライセンス方式!

※同時利用は、購入したライセンス数までの台数となります。

■法人税申告書 14,000円/年 消費税申告書8,000円/年など、優れたコストパフォーマンス!

■会計事務所の税務を網羅する充実のラインナップ!

NEW マイナンバー管理 / 法人税申告書 / 減価償却 / 消費税申告書 / 電子申告 / 勘定科目内訳書・事業概況説明書 / 所得税確定申告書・青色申告決算書 / 給与計算・社会保険算定 / 年末調整・法定調書 / 相続税・贈与税申告書 / 財産評価 / 相続対策シミュレーション / 相続税納付計画 / TAXシミュレーション / 申告書・申請届出書フォーム集 / 報酬管理 / クライアントカルテ / 業務処理簿・進捗管理



アイベックスボーイ
©Japan Digital Laboratory

今なら、最長4ヶ月間、無料で利用できる「JDL IBEX税務net 無償利用期間付プログラム」提供中!



株式会社 日本デジタル研究所 <http://www.jdlibex.net/zeimu/> ●詳しくはホームページをご覧ください。

池袋営業所 / 〒171-0021 豊島区西池袋1-18-2 (藤久ビル西1号館6F) … Tel.03-6757-0590(代)



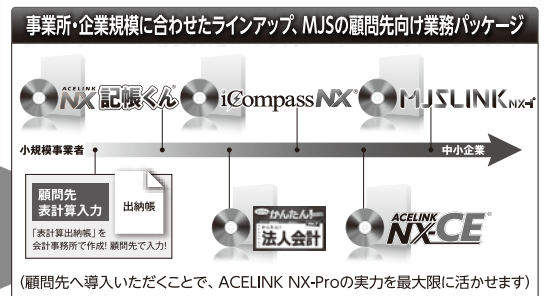
MJSイメージキャラクター
菊川 怜

これまでのご経験と実績。
顧問先の経営改善に、
もっと活かすべきです。
顧問先もそれを
望んでいます。

MJSは強カツールACELINK NX-Proと
顧問先業務システムとの連携で全面支援。

経営提案できる会計事務所へ。
自計化を推進し、顧問先ニーズに迅速対応。

顧問先の自計化により、記帳代行業務から脱却することが提案型会計事務所への第一歩。
ACELINK NX-Proは顧問先の業務システムとデータ連動して、自計化を効果的に推進します。
さらにNX-Proなら、PDCAサイクルの確立により、実効性ある経営戦略の実施が可能。顧問先の視点から経営マネジメントを行うことで、実りある提案を実現します。



提案型会計事務所へ、
MJSがバックアップ!

●ACELINK NX-Pro、ACELINK NX記帳くん、iCompass NX、MJS LINK NX-I、ミロクのかんたん! 法人会計、ACELINK NX-CEは株式会社ミロク情報サービスの商標又は登録商標です。

会計事務所向けERPシステム
ACELINK NX-Pro[®]

詳しくは今すぐ

—地域密着型全国ネットワークで最適な承継先を推薦!—
MJSの会計事務所 事業承継支援サービス

ご相談から、承継先の紹介、承継対価の算定、契約書の作成、承継完了まで誠心誠意ご支援します。
MJS会計事務所承継支援室に、ぜひご相談ください。

フリーダイヤル ☎0120-369-144 フリーファックス ☎0120-369-667
(平日9:00~17:30)

当社ホームページに「ご相談シート」を用意しております。▶ <http://www.mjs.co.jp/account/shoukei/>

MJS 株式会社ミロク情報サービス

東京第三支社

〒163-0648 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル48F
TEL.03-5326-0312

達人はあなたの電子申告を応援します!

月額 11,400円(税抜)

達人シリーズ 電子申告セット

税務6本セット



達人Cube(電子申告ソフト)
〔ソフト保守料・電話サポート込み〕



セット内訳

- 達人Cube
- 法人税
- 減価償却
- 内訳概況書
- 消費税
- 所得税
- 年調・法定調書

東京税理士会データ通信協同組合

TEL.03-3341-0260

FAX.03-5366-0955

E-mail:tadic01@ce.mbn.or.jp

税理士先生とその関与先様のために 様々なご相談にお応えします!

税理士界ひとすじ
信頼と実績で 40年
日税グループ



顧問料の集金

- ・報酬自動支払制度
- ・税理士業務支援サービス
※日税ビジネスサービス

不動産の売買仲介

- ・相続・収益物件
- ・物件調査・財産評価

※日税不動産情報センター

生命保険

- ・がん保険・医療保険
(全税共集团料率で保険料が割安)
- ・生命保険コンサルティング
※共栄会保険代行

生保・損保

- ・団体所得補償保険
(全税共団体割引適用)
- ・生命保険コンサルティング
※日税サービス

税理士とその関与先のために



日税グループ

検索



株式会社 日税ビジネスサービス
☎ 0120-155-551



株式会社 日税不動産情報センター
TEL 03-3346-2220
(本社代表)



株式会社 共栄会保険代行
☎ 0120-922-752



株式会社 日税サービス
☎ 0120-312-112

日税グループ本社

東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー 29F

マイナンバー制度対応を 会計事務所経営への 「追い風」にしませんか？



— マイナンバー制度対応を事務所の収益向上につなげる
ノウハウを大公開しています —

会計事務所や関与先にマイナンバーを保管しないので安全

最高度のセキュリティーで滅失や漏えい等への関与先の不安を解消します。

関与先への指導ツールが充実

事務所主導の情報発信により、関与先のさらなる安心を醸成します。

所内体制の整備に向けた研修や資料も充実

事務所経営への「追い風」を最大限受け止めるための体制整備を支援します。



TKC首都圏北SCGサービスセンター 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-33-8 NBF池袋タワー3F TEL 03-3971-5921

マイナンバー制度導入時の対策はお済みですか

解決するならICS

ICSマイナンバーシステムは、収集した個人情報簡単に管理できるのはもちろん、業務プログラムと連携することで煩わしい作業もなく、すぐに申告書データに反映されます。

もちろん ソフトウェアではありません！
ICSは事務所環境をトータルサポートします

- 個人番号にアクセスする権限を設定して安全に管理
- 個人番号は暗号化して事務所サーバーで一元管理
- ファイアウォールで不正アクセス、情報漏えい等を防止
- アンチウイルスソフトでコンピューターのウイルス感染を防止

ICSマイナンバーシステム



- 個人番号にアクセスする権限を設定
- パスワードを付加したログイン認証
- 個人番号は暗号化して保存
- 個人番号へのアクセス履歴を自動保存



業務プログラム

- 電子申告
- 消費税申告書
- 確定申告書
- 相続税申告書
- 贈与税申告書
- 申請・届出書
- その他
- 給与処理dbシステム
- 支払調書
- 源泉徴収票
- その他

日本ICS株式会社

東京本社 東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル14F TEL 03(5909)3838
ホームページURL <http://www.icsics.co.jp>

国がつくった従業員のための退職金制度 (中退共)

中小企業退職金共済制度

有利

掛金は全額非課税

手数料もかかりません。

簡単

社外積立で管理もラクラク

退職金試算額などをお知らせします。

安全

国の制度だから安心

掛金の一部を国が助成します。

中退共

CHU-TAI-KYO

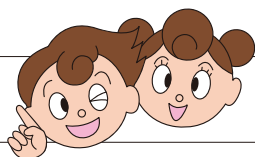
退職金は直接退職者に
支払われます。

パートタイマーさんも
家族従業員も加入できます。

掛金は、従業員ごとに
16種類から選択できます。

転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

「よし、やるぞ！」の一体感。
働く人が元気な会社。中退共が応援します。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索

制度の詳しい内容についてのお問い合わせ先

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL.03-6907-1234

資料請求・加入手続きに関するお問い合わせ先

東京税理士協同組合 TEL.03-5363-2011